

相場操縦事案・銀証ファイアーウォール規制違反事案を受けた対応

2022年10月7日、SMBC日興証券は、相場操縦事案及び銀証ファイアーウォール規制違反事案について金融商品取引法第51条及び第52条第1項に基づき、金融庁より行政処分(業務停止命令及び業務改善命令)を受け、当社は、相場操縦事案について金融商品取引法第32条の2第2項に基づき、金融庁より行政処分(改善措置命令)を受けました。

同日、SMBC日興証券の役職員が三井住友銀行から非公開情報を受領した行為について、当社及び三井住友銀行は、それぞれ、金融商品取引法第56条の2第2項及び銀行法第52条の31第1項、銀行法第24条第1項に基づく報告書の提出を金融庁より求められました。

このような事態に至ったことにつきまして、関係者の方々にご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。3社はそれぞれ、行政処分・報告徴求命令に基づき、2022年11月4日に報告書を金融庁に提出いたしました。報告書に記載した、再発防止に向けた取組の概要は以下の通りです。

行政処分を踏まえた再発防止に向けた取組等について

I.SMBC日興証券に対する金融庁による行政処分を踏まえた再発防止に向けた取組

SMBC日興証券として、経営管理態勢及び内部管理態勢に問題があったことを重く受け止め反省し、同様の事態を二度と繰り返さないよう、原因分析に基づき実効性のある再発防止策及び改善計画を策定いたしました。改善計画の実施にあたっては、経営が率先してこれに取組むとともに、類似事案発生を未然防止する観点も含めて実施状況及びその実効性・十分性を継続的に検証し、必要なリソース(人員・システム投資)の確保や意思決定などを迅速に行い、抜本的な経営管理態勢及び内部管理態勢の強化、健全な組織文化の醸成に努めてまいります。

1. 相場操縦事案について

相場操縦事案の直接的な原因としては、1線の自己勘定取引業務において市場のゲートキーパーとしての法令遵守意識が不足し自律的なブレーキが働かなかったこと、売買管理態勢のリソースが不足し牽制が十分に効かなかったこと、ブロックオファーの運営においてプロダクトに内在するリスクへの自律的な管理態勢が不足したこととあったと認識しております。これらの状況を生み出した根本的な原因としては、コンプライアンス・リスク管理及び規範意識浸透における経営としての主導的役割の不足、3線管理態勢(3 Lines of Defense)の整備不足、過去の不祥事における改善活動の継続的な実効性検証不足、人事施策上のコンプライアンスの位置づけの弱さ、役員の内命・配置方針の配慮不足、社内リスク情報を適切に引き出して分析・対処する機能の発揮不足があったと経営とし

て認識し、以下の通り(1)経営管理態勢の強化、(2)内部管理態勢(不公正取引を防止する態勢を含む)の強化、(3)コンプライアンスを重視する健全な組織文化の醸成について改善計画を策定いたしました。

(1) 経営管理態勢の強化

- ① 経営のリスク認識の向上、リスク把握強化
 - (ア) リスク認識向上のベースとなる経営陣の深度ある法令理解の徹底
 - (イ) 経営が能動的にリスク把握を行う仕組みの構築
- ② 経営としてのコンプライアンス・リスク管理に資する適正なリソース(人員・システム投資)配分
 - (ア) 資源配分の在り方の見直し
 - (イ) 不祥事を繰り返さないための取組強化
- ③ プロダクト・ガバナンス強化
 - (ア) 新商品・新規業務、既存商品の検証プロセス高度化、継続的な検証サイクルの定着
 - (イ) 商品・サービス協議会の新設
 - (ウ) コンプライアンス部門による既存商品・サービスに対する牽制業務の明確化、及び個人のお客さまへ提供される商品・サービスの品質についての責任の所在の明確化
- ④ 内部統制の実効性を考慮した役員配置の実施
- ⑤ 取締役会及び監査等委員会の活性化
 - (ア) アジェンダセッティングと議論の充実、及びフォローアップ
 - (イ) 取締役会構成
 - (ウ) 取締役会としての執行役員監督
 - (エ) 経営執行側が行う真因分析・再発防止策の検証・監督

(2) 内部管理態勢(不公正取引を防止する態勢を含む)の強化

- ① 3線管理態勢の実効性向上によるコンプライアンス態勢強化
- ② 自己勘定取引業務の運営態勢の見直し
 - (ア) 自己勘定取引の在り方を含む業務運営の見直し
 - (イ) エクイティの自己勘定取引業務に対する牽制強化
- ③ 売買管理態勢の強化
 - (ア) 売買審査業務に係る人的・物的な資源配置の強化
 - (イ) 自己勘定取引を含む売買審査の基準見直し・態勢強化
 - (ウ) 売買審査態勢をモニタリングする枠組みの構築
 - (エ) コンプライアンス違反が発生するおそれを認識した後の対応力強化

(3) コンプライアンスを重視する健全な組織文化の醸成

- ① 経営としてのコンプライアンス・リスク管理における明確なコミットメント
 - 経営陣による現場との双方向のコミュニケーション強化
- ② 3線管理態勢の実効性向上によるコンプライアンス意識醸成
- ③ 不公正取引防止に係る規範意識・リスク認識の向上

- (ア) グローバル・マーケット部門行動指針制定
- (イ) グローバル・マーケット部門コンダクトリスクブック作成
- (ウ) グローバル・マーケット部門コンダクトリスク会議設置
- ④ 人事評価制度の見直し
 - (ア) 役員の人事評価制度の見直し
 - (イ) 社員の人事評価制度の見直し

2. 銀証ファイアーウォール規制違反事案について

銀証ファイアーウォール規制違反事案の原因として、銀証連携ビジネスに関する不十分なリスク認識や、顧客情報管理ルール等の態勢整備不足、牽制・モニタリング機能の発揮不足、及び法令遵守意識・規範意識の徹底に課題があったことを真摯に受け止め、以下の通り(1)経営管理態勢の強化、(2)顧客情報管理態勢の強化、(3)顧客情報管理に係るコンプライアンス意識の醸成について改善計画を策定いたしました。

(1) 経営管理態勢の強化

- ① 役社員の法令認識、規範意識及び法令遵守意識の醸成
- ② グループベースでのコンダクトリスク管理の強化

(2) 顧客情報管理態勢の強化

- ① オプトアウト情報(三井住友銀行とSMBC日興証券との間で共有の停止を求められた情報)の管理体制の整備
- ② 銀証連携ビジネスに係るリスクベースでの管理・モニタリングの強化
- ③ リスクベースで監査を実施する体制の整備
- ④ 銀証連携ビジネスに係るルールの再徹底

(3) 顧客情報管理に係るコンプライアンス意識の醸成

- ① 不祥事案の風化防止 - 不祥事を繰り返さないための取組
- ② 不祥事の未然防止 - 不祥事を早期発見し未然防止を図る

II. SMFGに対する改善措置命令を受けての改善策等について

SMFGは、これまでグループ経営の高度化に向けた取組を継続してまいりましたが、今般、SMFGのSMBC日興証券に対する経営管理に問題があったことから、改善措置命令を受ける事態となったことを真摯に受け止め、同様の事態を二度と繰り返さないよう、原因分析に基づき実効性のある改善策を策定いたしました。SMFGとして、SMBC日興証券に対して適切な経営管理を行うための態勢構築に努めるとともに、SMBC日興証券が策定する、経営管理態勢及び内部管理態勢の強化、コンプライアンスを重視する健全な組織文化の醸成等の計画について、その着実な履行を監督し、指導してまいります。

(1) SMBC日興証券に対して適切な経営管理を行うための態勢の構築について

- ① 商品・サービスの管理態勢の見直し
- ② 人事に係るSMFGの関与強化
- ③ 3線管理態勢(3 Lines of Defense)の再整備
- ④ 有事即応体制の整備、有事におけるSMFGの関与強化
- ⑤ SMBCグループとしてのカルチャー浸透の取組

(2) SMBC日興証券が策定する、経営管理態勢及び内部管理態勢の強化、コンプライアンスを重視する健全な組織文化の醸成等のための計画及びその実施状況の検証について

報告徴求命令を踏まえた再発防止に向けた取組について

銀証ファイアーウォール規制違反事案の原因として、銀証連携ビジネスに関する不十分なリスク認識や、顧客情報管理ルール等の態勢整備不足、牽制・モニタリング機能の発揮不足、及び法令遵守意識・規律意識の徹底に課題があったことを真摯に受け止め、以下の通り(1)経営管理態勢の強化、(2)顧客情報管理態勢の強化、(3)顧客情報管理に係るコンプライアンス意識の醸成について改善対応策を策定いたしました。

I. 三井住友銀行に対する金融庁による報告徴求命令を踏まえた再発防止に向けた取組

(1) 経営管理態勢の強化

- ① 規律意識の徹底
- ② 経営のPDCA(Plan Do Check Act)
- ③ 不祥事態の未然防止体制
- ④ 異例事態発生時の行内エスカレーション
- ⑤ 2線による牽制機能の強化

(2) 顧客情報管理態勢の強化

- ① 個別オプトアウトに関するルール整備等
- ② 事後モニタリングの拡充・強化
- ③ 法人関係情報管理の厳格化

(3) 顧客情報管理に係るコンプライアンス意識の醸成

- ① 役職員の規律意識

II. SMFGに対する金融庁による報告徴求命令を踏まえた再発防止に向けた取組

(1) 三井住友銀行及びSMBC日興証券における再発防止策の着実な履行の監督

(2) 経営管理態勢の強化

- ① 規律意識の徹底
- ② 子会社の異例事態等を察知する体制
- ③ 子会社を牽制するための機能
- ④ コンプライアンス部門におけるリソースアセスメントの実施

(3) 顧客情報管理態勢の強化

- ① グループ会社間の連携

(4) 顧客情報管理に係るコンプライアンス意識の醸成

- ① SMBCグループとして重視すべき価値観(カルチャー・強み・理念体系)の再周知・徹底
- ② 研修機会の拡充・FG合同研修等の実施